

ヘルスマイトの養成講座を開催します!



★ヘルスマイトとは?
「食」について勉強し、健康づくりのボランティアとして公民館や幼稚園で食育の大切さを伝える活動をしています。食生活改善推進員(食改)とも呼ばれています。ヘルスマイトになるには、西原町が開催する「食生活改善推進員養成講座」で食生活改善や健康づくりに関する講習を受けることが必要です。



★養成講座では何をしますの?
健康や食に関する講話だけでなく、運動や調理実習なども行います。全10回の講座を通して、ヘルスマイトになるための基礎知識を習得します。



愛情と元気にあふれる仲間がたくさんいます!



- 【募集対象者】**・町内在住者で、食生活や地域の健康づくり活動に関心のある方
・地域で「食生活改善推進員」としてボランティア活動のできる方
【受講期間】 令和4年7月～11月(全10回、午前10～13時 または 午後2時～4時)
【申込締切】 令和4年6月17日(金)
【申込み】 電話、または健康保険課窓口まで直接お越しください。

男性のご応募もお待ちしております!



令和4年度 手話奉仕員養成講座(入門編) 受講生募集

与那原町との合同開催 ～楽しく手話を学びませんか～

- 1. 期間** 令和4年6月16日(木)～令和5年1月26日(木)
※毎週木曜日 夜7時～夜9時(講座内容の都合、台風等天候不順により日程変更の場合もあります。令和5年度は『基礎編』の開講を予定しています。)
- 2. 場所** 前半15回：西原町役場 3階 全員協議会室
後半15回：与那原町コミュニティーセンター
- 3. 募集人数** 若干名(申込者多数の場合は選考となります)。
- 4. 受講料** 無料。ただし、テキスト代3,300円と透明マスク代200円は自己負担となります。
- 5. 受講対象** ・西原町民、または西原町内の職場で勤務、在学しており、継続して受講可能な方。
・2年間継続して受講が可能な方(令和4年度実施の入門編及び令和5年度実施の基礎編)。
・講座(入門編・基礎編)修了後、継続して県主催の手話通訳者養成講座を受講する意志のある方
・西原町内の手話サークルや各行事に積極的に参加・協力できる方。
※講座の出席率が実技80%以上、講義100%の方に修了証書を授与します。
※手話奉仕員登録は、入門編1年・基礎編1年(計2年)を修了した方を対象に行います。
- 6. 申し込み先** 西原町役場 福祉課 障がい支援係
※申込用紙は障がい支援係窓口に設置しております。
※顔写真付きの身分証明書もご持参ください。

募集期限
5月20日(金)



【問い合わせ】福祉課 障がい支援係 ☎098-945-4791

無料相談 ★相続のことなら安心しておまかせ下さい!

相続 ・土地、建物
・会社の登記・法律相談

けだもと 慶田元司法書士事務所
営業時間：月～土 8:30～18:00
※日・祝日及び時間外の対応も可
西原町棚原1丁目22番地25(ローソン棚原店うら)
☎098-944-2582 ☎090-8291-4095

そらうみ法律事務所
SORAUMI LAW OFFICE

相談料 30分 3,300円

西原ICから車で8分
サンエー縁塚シティすぐ近く

離婚・相続・不動産・借金等、お気軽にご相談ください

沖繩弁護士会所属
弁護士 鈴木 穂人・弁護士 長尾 大輔

浦添事務所 〒901-2102 沖縄県浦添市前田1061 番地グランドツール・グスク3号室
tel. 098-988-0217 fax. 098-988-0219

「浦添 弁護士」で検索

早めの応募で当選率UP!健康ポイント事業で特典GET!!

健康づくりに取り組む意識の向上と習慣化のために、今年も「西原町国民健康保険健康ポイント事業」を実施します。100ポイントをためて、「健康」と「お得な特典」をゲットしましょう!

★対象者：西原町国民健康保険加入者で30～74歳の方
★応募期間：2022年5月6日(金)～2023年2月28日(火)

注意事項

- 各事業1回のみポイント付与となります。
- 応募は1人1回とし、複数応募をした場合は無効となります。
- ポイントを第三者に譲渡することはできません。

応募から抽選までの流れ

- ①対象事業に参加しよう **特定健診受診は必須です。**
(対象事業) 特定健診、がん検診、歯周疾患検診、保健指導など
- ②ポイントカードを受け取ろう
(配布場所) 健康保険課窓口や集団健診会場など
- ③100ポイントをためて応募しよう
- ④特典をもらおう
抽選で100名様に5000円相当の特典をプレゼント

抽選は年2回です。上半期に受診した方は、当選するチャンスが高くなるので、早めの受診がおすすめです!

3月抽選会の様子。崎原町長にクジをひいてもらいました!

【問い合わせ】健康保険課 保健予防係 ☎098-911-9163

65歳以上の方へ 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種助成のお知らせ

これまでに高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種を受けたことがなく、以下の対象者に該当し、ご自身で接種を希望し指定医療機関で接種する場合、費用の一部を町が負担します。

対象者の方には個別通知 または ご案内を送付します。 ※予防接種には、西原町が発行した予診票が必要です。
●新型コロナウイルスワクチン予防接種を受けている(もしくは希望している)方は、新型コロナウイルスワクチン予防接種を2回終了後、2週間以上あけてから高齢者肺炎球菌予防接種を受けてください。

- 対象者(下記に該当し、今までに肺炎球菌ワクチンの接種(自費含む)を受けたことのない方が対象です)**
- ①65歳になる方(昭和32年4月2日～昭和33年4月1日生まれの方)
 - ②70歳以上になる方(昭和27年4月1日以前に生まれた方)
 - ③60歳以上65歳未満の方で心臓、腎臓、呼吸器の機能に、日常生活活動が極度に制限される程度の障害やヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に日常生活活動がほとんど不可能な程度の障害がある方(身体障害者手帳1級程度の方)
- 自己負担額 4,000円**(費用の一部を町が負担した際の自己負担額です)
※生活保護受給中の方は自己負担額免除のため被保護証明書を持参してください。
- 実施医療機関**：町指定医療機関(下記へのお問い合わせやホームページで確認できます)
※西原町発行の**予診票**が必要です(高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種)
お持ちでない方は健康保険課までお問い合わせください。
- 接種期限：令和5年3月31日まで**
接種は義務ではありませんが、対象者が接種を希望し指定医療機関で接種した場合、費用の一部を町が負担します。肺炎の原因には肺炎球菌以外の病原体によるものもあり、肺炎球菌ワクチンが、すべての肺炎に効果があるわけではないことをご理解ください。



【問い合わせ】健康保険課 保健予防係 ☎098-911-9163

ダイハツ車展示会 5/21(土)・5/22(日)

ダイハツ展示会に遊びに来てね!

タントG クロムベンチャー 専用10万円分

タントカスタムX スタイルセレクション 専用5万円分

車検付きメンテパック(軽自動車)2年分 **53,000円**(税込)
*自賠責保険料・重量税・印紙代別
*追加整備費用は含まれません

車両本体価格 1,749,000円～

サンエー西原シティむかい 西原町小那覇269番地 新車販売・車検
西原自動車販売株式会社 ☎098-945-4737 一般整備・钣金

※表示価格は税込です。※写真はイメージです。実際の車とグレードの違う場合がございます。